

松阪市産業支援センターからのお知らせ（令和 5 年 3 月 31 日）

松阪市産業支援センターです。

松阪市及び三重県から下記の補助金等の募集が始まります。

今後も、国・県、関係機関等のホームページに掲載されています新しい情報をお送りさせていただきますので、ご参考にしていただければ幸いです。

今後とも、松阪市産業支援センターをよろしく願いいたします。

1.令和 5 年度中小企業ハンズオン支援事業 支援対象事業者の募集が始まります

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/5hanson.html>

2.令和 5 年度中小企業販路拡大支援事業補助金の募集が始まります

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/5hanro.html>

3.令和 5 年度中小企業カーボンニュートラル推進補助金の募集が始まります

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/carbon-neutral-r5.html>

4.第 2 回三重県エネルギー価格等高騰対応生産性向上・業態転換支援補助金の募集が始まりました

https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/m0143000177_00016.htm

1.令和 5 年度中小企業ハンズオン支援事業 支援対象事業者の募集が始まります

松阪市では、市内の中小企業 1 社に寄り添い、新たなサービスの創出、サービス提供プロセスの改善、マーケティングから販売戦略の構築や販売促進まで、切れ目なくヒト、モノまた機会などを伴走支援し、企業経営力の向上をめざす「中小企業ハンズオン支援事業」を実施するにあたり、支援の対象となる事業者を募集が始まります。

・支援対象事業者：

製造業及びサービス業を主たる事業として営む事業所であり、松阪市内に本社若しくは事業所を有する中小企業者

・支援対象事業の概要：

(1)製品に係る試作品等の開発の取組、サービスに係るマーケティング等の取組、優位性や差別化などの付加価値化をめざす取組

(2)自社の強みである製品・サービスに係る PR、販売促進等の取組

・対象となる経費：

直接人件費、報償費、旅費、印刷製本費、通信運搬費、原材料費、消耗品費、燃料費、賃借料、負担金、委託費・外注加工費、特許等取得費等

・補助率：

補助対象経費の 9/10 以内

・補助限度額：

300 万円（令和 5 年度に 250 万円を概算払いし、翌年度の事業終了後に精算を行い差額分を支払います）

・募集期間：

令和5年4月1日～令和5年5月19日

・公開審査会日：

令和5年6月8日

・問い合わせ先：

松阪市産業文化部企業誘致連携課

TEL：0598-53-4366

E-mail：kig.sec@city.matsusaka.mie.jp

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/5hazon.html>

2.令和5年度中小企業販路拡大支援事業補助金の募集が始まります

松阪市では、中小企業の販路開拓の拡大を支援するため、展示会・商談会等への出展経費の一部を補助する「松阪市中小企業販路拡大支援事業補助金」の募集が始まります。

・補助対象者：

製造業を主たる事業として営む事業所であり、市内に本社若しくは事業所を有する中小企業者

・対象となる事業：

国内または海外で開催される展示会及び商談会等の出展に係る事業

・対象となる経費：

旅費、印刷製本費、通信運搬費、賃借料、負担金、委託費・外注費

・補助率：

補助対象経費の 1/2 以内

・通常枠・連携枠：

(1)通常枠・・・市内中小企業者が、事業の目的に合致した事業を単独で実施する場合

(2)連携枠・・・市内中小企業者が、事業の目的に合致し、かつ新たな付加価値を生み出す製品や技術を市内中小企業が連携・共創して、共同で実施する場合(外注・業務委託は対象外)

・補助限度額：

(1)通常枠・・・50万円

(2)連携枠・・・100万円

・条件：

交付申請日以降に発注し、令和6年3月31日までに支払い済みの経費を補助対象とします

・募集期間：

令和5年4月1日～令和5年5月31日

・問い合わせ先：

松阪市産業文化部企業誘致連携課

TEL：0598-53-4366

E-mail：kig.sec@city.matsusaka.mie.jp

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/5hanro.html>

3.令和 5 年度中小企業カーボンニュートラル推進補助金の募集が始まります

松阪市では、市内中小企業におけるカーボンニュートラルの取組促進を目的に、省エネ最適化診断、温室効果ガス排出量の把握・削減目標の設定、設備投資を含む省エネ対策の実施、自家消費発電装置等の導入に係る経費を支援します。

・補助対象者：

松阪市内の中小企業者等で、業種は問いません(条件は別途定めていますので、HP をご覧ください)

・補助限度額：

1 は 25 万円、2 は 200 万円(ただし、照明の LED 化のみの更新は 50 万円)、3 は 100 万円組み合わせで最大 200 万円まで可能

1 の事業で省エネ診断や温暖化ガス排出量算定を希望する企業。

2 の事業は、事前に省エネ診断を受診し、診断結果において提案のあった関連設備に対して補助します。照明の LED 化を導入する場合、省エネ診断は任意ですが、応募者多数の場合は省エネ診断を受診し、診断結果において照明の LED 化の提案のあった企業を優先採択します。

3 の事業は自己消費発電装置(太陽光パネル等)の設置を必須とし、それに付随する蓄電池等の設備、設置に係る工事費(屋根補強費用なども含む)等が対象となります。発電量の一部でも、固定価格買取制度(FIT)による売電を行う場合や PPA(電力販売契約)モデルで実施する場合は対象外です。また、家庭用と共用の装置は対象外です。

・補助率：

補助対象経費の 1/2 以内

・募集期間：

令和 5 年 4 月 1 日～令和 5 年 5 月 31 日

・問い合わせ先：

松阪市産業文化部企業誘致連携課

TEL：0598-53-4366

E-mail：kig.sec@city.matsusaka.mie.jp

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/carbon-neutral-r5.html>

4.第 2 回三重県エネルギー価格等高騰対応生産性向上・業態転換支援補助金の募集が始まりました

三重県では、中小企業・小規模企業等が、エネルギー価格等高騰の影響を緩和するために実施する施設・設備の省エネルギー化・効率化や完全自己消費型再生可能エネルギー機器の導入などの経営向上

に向けた取組を支援することを目的とする補助金の募集が始まりました。

・補助対象者：

三重県内に主たる事務所または事業所を有する中小企業等、三重県版経営向上計画の認定申請を行うことができる者で、エネルギー価格等高騰の影響を受けている者

・補助対象事業：

エネルギー価格等高騰の影響を緩和するために実施する以下の経営向上の取組

- (1)省エネルギー機器や完全自己消費再生可能エネルギー装置の導入等による生産性向上
- (2)省力化・作業効率化・生産能力増強等のための設備導入による生産性向上
- (3)DXの導入による生産性向上
- (4)サプライチェーンの強靱化のための部素材の内製化、製造工程の見直し等の事業再構築
- (5)需要が見込める分野にシフトして収益の柱を作る事業再構築
- (6)新商品・新サービスの開発、新事業の立ち上げ等による事業再構築
- (7)新たな需要が見込める既存商品のブランド力強化による販路開拓
- (8)新たな顧客層の掘り起こしにつなげるための販路開拓
- (9)その他エネルギー価格等の高騰の影響に対応するための取組

・補助限度額：

10万円(下限)～200万円(上限)

・募集期間：

令和5年3月31日～令和5年5月31日

・問い合わせ先：

公益財団法人 三重県産業支援センター 経営支援課
三重県エネルギー価格高騰対応生産性向上・業態転換支援補助金 係
TEL：059-253-1281

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/m0143000177_00016.htm

メールが不必要な方は下記にご連絡をいただきますようお願いいたします

発信元

松阪市産業文化部 商工政策課 松阪市産業支援センター
515-0084

松阪市日野町 788 カリヨンプラザ 1 階

TEL 0598-25-6520 FAX 0598-25-6521

URL:<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/>

E-mail san.shien@city.matsusaka.mie.jp
